



西田井駐在所 だより

令和6年9月号
真岡警察署 西田井駐在所
0285-84-0614

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

1 期間

令和6年9月21日（土）から30日（月）までの10日間

2 運動の重点

(1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 反射材を活用しよう！
- 歩行者も自らの注意で事故を防ごう

(2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時以降は早めのライト点灯！
- 夜間はハイビームも活用！
- 飲酒運転も、あおり運転も「絶対しない、させない」！

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用！

「自転車安全利用五則」とは

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

